様式（９６－２）

創意工夫に関する実施状況

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 工　事　名 |  | | 請負者名 |  |
| 項　目 | 対　応　事　項 | | | |
| □創意工夫 | □施工 | □施工に伴う器具・工具・装置等に関する工夫又は、機械据付後の試運転  調整に関する工夫  □コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫  □土工、地盤改良、橋梁架設、舗装、コンクリート打設等の施工に関する工夫  □部材並びに機材等の運搬及び吊り方式等の施工方法に関する工夫  □設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に  関する工夫  □給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止、配管の  つなぎ等に関する工夫  □照明などの視界の確保に関する工夫  □仮排水、仮道路、迂回路等の計画的な施工に関する工夫  □運搬車両、施工機械等に関する工夫  □支保工、型枠工、足場工、仮桟橋、覆工板、山留め等の仮設工に関する工夫  □盛土の締固度、杭の施工高さ等の管理に関する工夫  □施工計画書の作成、写真の管理等に関する工夫  □出来形又は品質との計測集計、管理図等に関する工夫  □施工管理ソフト、土量管理システム等の活用に関する工夫  □ＩＣＴ（情報通信技術）を活用した情報化施工を取り入れた工事  □特殊な工法や材料を用いた工事  □優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事 | | |
| □新技術活用 | □ＮＥＴＩＳ登録技術等の有効な技術を自ら提案し、活用している。 | | |
| □品質 | □土工、設備、電気の品質に関する工夫  □コンクリートの材料、打設、養生に関する工夫  □鉄筋、ＰＣケーブル、コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫  □配筋、溶接作業等に関係する工夫 | | |
| □安全衛生 | □建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している  □安全を確保するための仮設備等に関する工夫（落下物、墜落、転落、挟まれ、  看板、立入禁止柵、手摺、足場等）  □安全教育、技術力向上講習会、安全パトロール等に関する工夫  □現場事務所、労働者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫  □有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に  関する工夫  □一般車両突入時の被害軽減対策又は一般交通の安全確保に関する工夫  □厳しい作業環境の改善に関する工夫  □ゴミの減量化、アイドリングストップの励行等の環境保全に関する工夫 | | |
| □その他 |  | | |

１．該当する項目の□に∨マーク記入。

２．具体的内容の説明として、写真・ポンチ絵等を説明資料に整理。